

政策ごとの決算との対応について(個別表)【特別会計】

(所管)厚生労働省国立高度専門医療センター特別会計

(単位:千円)

政策評価体系	勘定	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定による経費増額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
施策目標4 国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること				150,023,909	14,590,701	-	-	-	164,614,610	145,522,696	17,148,158	1,943,755	
施策目標4-1 政策医療を向上、均てん化させること		政策医療推進費		115,696,103	-	-	-	-	115,696,103	110,406,515	4,014,173	1,275,414	
			国立高度専門医療センターの管理事務に必要な経費	609,076					609,076	479,204	-	129,871	
			国立がんセンターに必要な経費	30,731,091				426,653	31,157,744	31,334,034	736,011	△ 912,301	
			国立循環器病センターに必要な経費	22,467,440				△ 108,832	22,358,608	20,635,426	633,608	1,089,573	
			国立精神・神経センターに必要な経費	10,947,664				△ 33,114	10,914,550	9,760,319	668,506	485,724	
			国立国際医療センターに必要な経費	27,854,097				△ 270,586	27,583,511	25,878,137	1,238,543	466,830	
			国立成育医療センターに必要な経費	14,662,626				15,704	14,678,330	14,417,015	629,507	△ 368,192	
			国立長寿医療センターに必要な経費	7,342,792				△ 29,825	7,312,967	7,055,052	107,998	149,916	
			国立看護大学校に必要な経費	1,081,317					1,081,317	847,323	-	233,993	
施策目標4-1 政策医療を向上、均てん化させること		施設整備費	国立高度専門医療センター施設整備に必要な経費	16,479,279	14,590,701	-	-	-	31,069,980	17,531,322	13,133,985	404,672	
施策目標4-1 政策医療を向上、均てん化させること		国債整理基金特別会計へ繰入	国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費	17,848,527	-	-	-	-	17,848,527	17,584,858	-	263,668	
施策目標9 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること													
施策目標9-1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること		医療技術開発等研究費	医療技術開発等研究に必要な経費	6,927,656	21,762	-	-	-	6,949,418	6,915,130	33,738	549	
合計				156,951,565	14,612,463	-	-	-	171,564,028	152,437,826	17,181,896	1,944,305	

- (注) 1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。
 2. 下段く>外書きは、複数政策に関連するもの(例:独立行政法人運営費交付金、特別会計へ繰入等)で、交付金や繰入れ財源の一部を用いて行われるものについて、総額の「内数」で表記し、合計欄において本書きに含めている。
 3. 計数は、原則として単位未満を切り捨てたものであり、端数において合計とは一致しないものがある。
 4. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。